



平成 29 年 2 月 14 日

各 位

会社名 サンコール株式会社
 代表者名 代表取締役社長 山主 千尋
 (コード番号:5985 東証第1部)
 問合せ先 業務・管理部門長 杉村 和俊
 電話番号 : (075) 881-5280

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 29 年 3 月 3 日（予定）
(2) 処 分 株 式 数	当社普通株式 500,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 562 円
(4) 資 金 調 達 の 額	281,000,000 円
(5) 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 予 定 先	三井住友信託銀行株式会社（信託口） （再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））
(7) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役除きます。以下同様とします。）の報酬と当社の中長期的な業績及び株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することにより、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、当社取締役に対する導入については平成 28 年 6 月 24 日開催の第 99 期当社定時株主総会において承認決議されました。

本制度の概要につきましては、平成 28 年 5 月 13 日付「当社取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、本制度導入のために設定される信託の受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に対して行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	281,000,000円
② 発行諸費用の概算額	—
③ 差引手取概算額	281,000,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 281,000,000 円につきましては、平成 29 年 3 月 3 日以降、買掛金等の諸費用の支払等の運転資金に充当する予定であります。

なお、実際の支出までは、当社銀行預金口座にて適切に管理を行う予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠およびその具体的内容

1 株あたりの処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、平成 29 年 2 月 14 日開催の取締役会決議日の直前営業日である平成 29 年 2 月 13 日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値である 562 円（円未満切捨）といたしました。

なお、当該価額は、直近 1 ヶ月（平成 29 年 1 月 16 日～平成 29 年 2 月 13 日）の終値平均 540 円（円未満切捨）からの乖離率+4.07%、同じく 3 ヶ月（平成 28 年 11 月 14 日から平成 29 年 2 月 13 日まで）の終値平均である 531 円（円未満切捨）との乖離率+5.84%、同じく直近 6 ヶ月（平成 28 年 8 月 15 日～平成 29 年 2 月 13 日）の終値平均 490 円（円未満切捨）からの乖離率+14.69%となっていることから、当社株式の最近の平均株価からの乖離率を踏まえても合理的な価額となっております。さらに、上記 1 のとおり、本自己株式処分により割当予定先は当社株式を信託財産として取得するものであり、取締役が受益者として確定したときに当該取締役に無償で交付することが予定されていますから、かかる処分価額による自己株式処分によって割当予定先が経済的利益を享受できるものではありません。以上により、処分価額の算定は、割当予定先に特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した社外取締役 3 名及び監査役 3 名（うち 2 名は社外監査役）が、上記と同様の理由により、割当予定先に特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、本制度導入に際し当社が制定する株式交付規程に基づき、信託期間中に当社取締役それぞれに交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、その希薄化の規模は発行済株式総数 34,057,923 株（平成 28 年 9 月 30 日現在、以下同じ）に対し 1.468%（小数点第 3 位未満四捨五入）、総議決権数 317,096 個に対する割合 1.577%（小数点第 3 位未満四捨五入）となります。

当社としては、本制度が当社取締役の報酬と当社株式価値の連動性を明確にし、中長期的には当社の企業価値向上に繋がるものと考えております。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は、株式交付規程に従い取締役へ交付されるものであり、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えます。以上により、本自己株式の処分による影響は軽微であり、合理的であると判断しています。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

①名称	三井住友信託銀行株式会社（信託口）
②信託契約の概要	
委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社
	なお、三井住友信託銀行株式会社は平成 29 年 3 月 3 日（予定）に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が再信託受託者となります。
受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	平成 29 年 3 月 3 日（予定）
信託の期間	平成 29 年 3 月 3 日（予定）～平成 33 年 8 月末日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

(ご参考) 受託者の概要(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(1) 名称	三井住友信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 常陰 均		
(4) 事業内容	信託業務、銀行業務		
(5) 資本金	342,037,174,046 円		
(6) 設立年月日	大正 14 年 7 月		
(7) 発行済株式数	普通株式	1,674,537,008 株	
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	(連結) 20,639 人		
(10) 主要取引先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 100%		
(13) 当事会社間の関係			
	資本関係	当社の普通株式 1,000 千株（発行済み株式数の 2.936%）を保有しております。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	信託銀行取引があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期

連結純資産	2,278,489	2,568,141	2,542,469
連結総資産	40,178,429	44,070,299	51,613,282
1株当たり連結純資産(円)	1,181.15	1,419.86	1,404.45
連結経常収益	1,176,118	1,184,096	1,163,628
連結経常利益	244,759	275,040	242,481
親会社株主に帰属する当期純利益	134,427	153,203	140,749
1株当たり連結当期純利益(円)	77.52	90.11	84.05
1株当たり配当金(円)(普通株式)	16.88	34.14	32.52

※なお、当社は、処分予定先、当該処分予定先の役員及び主要株主(主な出資者)並びに再信託受託者、当該再信託受託者の役員又は主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

本制度にかかるコンサルティング実績等、他信託銀行との比較等を行い、総合的に判断した結果、三井住友信託銀行株式会社を受託先とすることが当社にとって最も望ましいとの判断に至り、当社を委託者、三井住友信託銀行株式会社を受託者として本信託契約を締結する予定であり、かかる契約に基づいて、三井住友信託銀行株式会社(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)に設定される信託口を割当予定先として選定いたしました。

(3) 処分予定先の保有方針

割当予定先である三井住友信託銀行株式会社(信託口)は、本自己株式処分により取得する当社株式を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対して再信託した上で、上記信託契約に基づき、信託期間内において株式交付規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に交付するために保有するものであります。

当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により発行された普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社からの株式の取得資金として信託する金額をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、信託契約書(案)により確認を行っております。

詳細につきましては、本日付「業績連動型株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 28 年 9 月 30 日現在）		処 分 後	
伊藤忠商事株式会社	24.98%	伊藤忠商事株式会社	24.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社神戸製鋼所口）	14.88%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社神戸製鋼所口）	14.88%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.02%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.27%
三井住友信託銀行株式会社	2.94%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.02%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2.80%	三井住友信託銀行株式会社	2.94%
株式会社京都銀行	2.26%	株式会社京都銀行	2.26%
サンコール従業員持株会	1.87%	サンコール従業員持株会	1.87%
トヨタ自動車株式会社	1.83%	トヨタ自動車株式会社	1.83%
京都中央信用金庫	0.92%	京都中央信用金庫	0.91%

(注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めておりません。また、当社保有の自己株式 2,310,521 株（平成 28 年 9 月 30 日現在）は、処分後は 1,810,521 株となります。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 28 年 9 月 30 日の株主名簿を基準に、本自己株式の処分による増減株式数のみを考慮したものです。

3. 持株比率は、平成 28 年 3 月 31 日現在の発行済み株式総数 34,057,923 株に対する所有株式の割合で記載しております。

4. 持分比率は小数第三位を四捨五入して表記しております。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結売上高	34,282百万円	35,816百万円	36,730百万円
連結営業利益	3,127百万円	2,557百万円	2,113百万円
連結経常利益	3,757百万円	3,352百万円	1,522百万円
当期純利益	2,498百万円	2,143百万円	1,042百万円
1株当たり連結当期純利益	78.78円	67.58円	32.87円
1株当たり配当金	18円	18円	18円
1株当たり連結純資産	958.26円	1,065.07円	1,037.59円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	34,057,923株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	648円	670円	488円
高値	648円	678円	539円
安値	585円	655円	478円
終値	629円	658円	505円

② 最近6か月間の状況

	平成28年 8月	9月	10月	11月	12月	平成29年 1月
始値	468円	436円	464円	470円	512円	558円
高値	470円	468円	472円	513円	560円	564円
安値	413円	431円	450円	439円	508円	526円
終値	436円	462円	469円	512円	552円	540円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成29年2月13日
始値	551円
高値	563円
安値	551円
終値	562円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要項

- | | |
|---------------|--|
| (1) 処分期日 | 平成29年3月3日(金) |
| (2) 申込期日 | 平成29年3月3日(金) |
| (3) 処分株式数 | 500,000株 |
| (4) 処分価額 | 1株につき562円 |
| (5) 処分価額の総額 | 281,000,000円 |
| (6) 処分方法 | 三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に割当処分いたします。 |
| (7) 処分の後の自己株式 | 1,810,521株
ただし、平成28年10月1日以降の単元未満株式の買取りによる変動数は含めていません。 |

以 上